

平成30年4月10日開催

【第23期】

第10回

津奈木町農業委員会議事録

## 津奈木町農業委員会第10回総会議事録

1.開催日時:平成30年4月10日(火)

午前9時30分から 午前10時30分

2.開催場所:津奈木町役場2階会議室

3.出席委員

農業委員

1番:岩崎 幸一

2番:福山 鉄也

3番:坂本 尚規

4番:澤田 憲生

5番:山崎 繁治

6番:山口 祥子

農地利用最適化推進委員

村嶋 靖仁

新立 広

堀田 信雄

西平 久雄

篠原 俊二

4.欠席委員            農業委員            なし

                         農地利用最適化推進委員    なし

5.農業委員会事務局職員出席者

事務局長: 新立 啓介

事務局員: 下田 曹士

事務局員: 村上 修司

6.議事

承認第1号 津奈木町農業委員会職員の任免について

議案第25号 農用地利用集積計画の承認について

議案第26号 農地転用事業計画変更承認申請書について

議案第27号 農地法第3条の規定による許可申請書について

7.会議の概要

<p>事務局長</p>	<p>本日の総会につきまして、3月28日付農業委員会告示第4号で招集告示を致しましたところ、全員出席ですので、農業委員会等に関する法律第21条第3項の規定により本日の総会は成立します。</p> <p>なお、会議規則第4条の規定により会長が議長となりますので、議事進行については、よろしく願いいたします。</p>
<p>岩崎会長</p>	<p>( ~ 挨拶 ~ )</p> <p>ただ今から、第23期平成30年度第10回津奈木町農業委員会総会を開会いたします。</p> <p><b>【日程第1：議事録署名委員の指名】</b></p> <p>日程第1番、議事録署名委員の指名を行います。</p> <p>本総会の議事録署名委員は、津奈木町農業委員会会議規則第7条第2項の規定により6番・山口委員、2番・福山委員を指名します。</p> <p><b>【日程第2：諸般の報告】</b></p> <p>(なし)</p> <p><b>【日程第3：承認第1号 津奈木町農業委員会職員の任免について】</b></p> <p>次に、承認第1号「津奈木町農業委員会職員の任免」を議題と致します。事務局、朗読願います。</p> <p>(事務局説明)</p>
<p>岩崎会長</p>	<p>ただいま、事務局村上より朗読が、ありました。</p> <p>新立事務局長と倉本事務局長には退室をお願いいたします。</p> <p>(退室後)</p> <p>ただいま、2名の方に退室してもらいました。</p>

	<p>皆様方から、何か意見がありましたらよろしくお願ひします。</p> <p>(意見、なし)</p> <p>異議なしと認めます。それでは採決いたします。承認第 1 号について原案のとおり決定することに反対の方は挙手をおねがいします。</p> <p>(反対、なし)</p> <p>全員賛成ですので承認第 1 号は許可することに決定します。(新立事務局長、倉本事務局長再入室) (岩崎会長より、新立事務局長、倉本事務局長に辞令を交付し両事務局長より挨拶)</p> <p><b>【日程第 4: 議案第 25 号農地利用集積計画の承認について】</b></p> <p>岩崎会長 次に議案第 25 号「農地利用集積計画の承認について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。</p> <p>(事務局説明)</p> <p>岩崎会長 番号 1 について、担当委員の説明・報告をお願いします。5 番山崎委員</p> <p>山崎委員 これに関しましては、長年賃貸借契約されておりました、今回更新というかたちで借り手と貸し手両方の意思の確認をしましたが、貸し手のかたは高齢であり施設にはいっておられるため、意思の疎通ができなかったのが職員立会いのもと印鑑を頂いております。利用権設定は本来であれば農地の場合 5 年の契約ですが、高齢であり、いつ相続の問題が起こるかわからないので 1 年契約でということで 1 年になってます。何ら問題なく今まで賃貸借されており、借り手の方も高齢ではありますがまだしばらくは、頑張りたいということなので了承を得ています。</p>
--	---

<p>岩崎会長</p>	<p>ありがとうございました。ただ今担当委員から説明報告がありました。皆様方から何かありませんか。</p> <p>(質問・意見なし)</p> <p>質疑なしと認めます。それでは採決いたします。議案第 25 号番号 1 について、原案のとおり決定することに反対の方は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手なし)</p> <p>ありがとうございました。全員賛成ですので議案第 25 号番号 1 は原案のとおり決定することにします。次に番号 2 について担当委員の説明・報告をお願いします。</p> <p>4 番:澤田委員</p>
<p>澤田委員</p>	<p>借り手については昨年同様の申請がございまして承認されてございますが今回は、貸し手の田について新規となっているが実際にはかなり前から耕作されているという状況でした。ただ、正規にこういったかたちで申請してきたのは今回が初めてということでございます。近くの土地は耕作されていたので特に問題のない耕作の状況でした。賃貸借という形にはなっているが米 90kg、現金 15000 円で多いとは思いますが本人は耕作はします、ということです。出し手のほうも了解を得ています。賃貸料については、安ければ貸さないということではなく、継続して耕作するというので設定期間は 5 年ということです。</p>
<p>岩崎会長</p>	<p>ありがとうございました。ただいま担当委員から説明がありました。何か質問はありませんでしたか。</p> <p>(質問・意見無し)</p> <p>全員賛成ですので、議案第 25 号番号 2 は原案のとおり決定いたします。</p>

	<p><b>【日程第 5：議案第 26 号農地転用事業計画承認申請について】</b></p>
岩崎会長	次に議案第 26 号農地転用事業計画承認申請についてを議題といたします。
事務局長	(事務局説明)
岩崎会長	担当委員の説明、報告をお願いします。
澤田委員	当該地は一時転用の延長ということで 1 年後には復元することになっておりますので特に問題は無いと思います
岩崎会長	新立推進委員より何か補足があればお願いします。
新立推進委員	先ほど澤田委員が言われた通りです。審議のほどをよろしくお願いします。
岩崎会長	<p>ありがとうございました。ただ今担当委員から説明報告がありましたが、皆様方から何かありませんか。</p> <p>(質問・意見等なし)</p> <p>質疑なしと認めます。それでは採決致します。議案第 26 号番号 1 について、原案のとおり決定することに反対の方は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手なし)</p> <p>ありがとうございました。全員賛成ですので、議案第 26 号番号 1 については許可相当の意見書を県に送付することに決定いたします。</p>
	<p><b>【日程第 6：議案第 27 号農地法第 3 条の規定による許可申請について】</b></p>
岩崎会長	次に議案第 27 号「農地法第 3 条の規定による許可申請書についてを議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。
事務局長	(事務局説明)
岩崎会長	番号 1 について担当委員の説明をよろしくお願いま

<p>澤田委員</p>	<p>す。</p> <p>当該地は遊休状態であり、近隣が耕作をしており迷惑をかけることができないということで定期的に草刈りをして管理していました。譲受人は水稻栽培をしています。譲受人も前向きに農業に取り組んでおり、水稻栽培のほうをもう少し面積を広げてやってみたいとのこと。また、申請地が近く、承認されたらできるだけ早く着手したいとのことなので、これから先頑張ってもらえるのではと考えますので審議のほどをよろしく願います。</p>
<p>岩崎会長</p>	<p>ありがとうございました。新立推進委員より補足することがあれば、よろしく願います。</p>
<p>新立推進委員</p>	<p>譲受人は農業経験もあり、意欲も十分あると思いますので審議のほどをよろしく願います。</p>
<p>岩崎会長</p>	<p>ありがとうございました。ただ今担当委員から説明報告がありました。皆様方から何かありませんか。</p> <p>(質問・意見無し)</p> <p>質疑なしと認めます。それでは採決致します。議案第 27 号番号 1 について、原案のとおり決定することに反対の方は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手無し)</p> <p>ありがとうございました。全員賛成ですので、議案第 27 号番号 1 については許可することに決定いたします。</p>

**【日程第7：その他の事項について】**

その他の事項に入ります。事務局よりお願いします。

- ① 5月総会までの日程について
- ② 交付金に関する報告書の案内

以上で本日の議案並びに報告事項はすべて終了しました。  
この際、その他の件について委員からご発言があれば挙手をお願いいたします。

よろしいですか。それでは以上をもちまして平成30年度  
第10回津奈木町農業委員会総会を閉会します。

**【終了時間 10時30分】**